

越中八尾 おわら風の盆の開催について

伝統文化を継承するために開催します。

3年ぶりに開催される「越中八尾おわら風の盆」。今年は、前夜祭やおわら演舞場を中止するなど、規模を縮小して開催します。

今年の開催目的は、おわらの伝統文化の継承のため。300年ものおわらの歴史は、町ぐるみのおわらへの情熱が生み出したものです。若者たちはその思いを背負って一生懸命練習し、また次の世代に引き継いでいきます。

おわらは、本市にとっても守るべき伝統行事です。今年は例年よりも規模を縮小しての開催となりますが、これから末永くおわらが開催され、演者が安心しておわらの演舞を続けられるように、皆さんには来場を自粛していただき、ライブ配信で楽しんでいただくなどご協力をお願いします。

★ライブ配信については、越中八尾観光協会 おわら風の盆ホームページ (<https://www.yatsuo.net/kazenobon/>) をご覧ください。



越中八尾おわら保存会福島支部
青年の練習

詳細は、右記へ問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

☎ 越中八尾観光協会 ☎454-5138
☎ 富山市八尾山田商工会 ☎455-3181
☎ 観光政策課 ☎443-2072

開催概要

日時 9月1日(木)、2日(金) 17:00~23:00
9月3日(土) 19:00~23:00

※前夜祭・おわらのど自慢コンクール・
おわら演舞場は中止します。

注意事項

- ・原則雨天中止です。
- ・各町の都合により予定時間より早く終わることがあります。
- ・混雑等、安全・安心が損なわれると判断した場合、中断することがあります。
- ・深夜の町流しは行いません。

交通規制など

開催場所の周辺は交通規制区域です

期間 9月1日(木)、2日(金) 16:00~24:00
9月3日(土) 18:00~24:00

(城ヶ山公園内は、8月31日(水)~9月4日(日)、終日車両通行禁止。)

※シャトルバスは運行しません。

※一般駐車場はありません。町内地区内および周辺道路での路上駐車、路上での乗降は、交通渋滞や交通事故を招く危険性が高まりますので絶対に行わないでください。

会場付近の施設を臨時休館します

次の施設は、9月1日(木)~3日(土)臨時休館します。

詳細は、各施設へ問い合わせてください。

施設名	電話番号
八尾スポーツアリーナ	455-1222
八尾B&G海洋センタープール	455-9000
八尾コミュニティセンター	454-6555
八尾図書館ほんの森	454-6846
八尾東町分館	455-1466



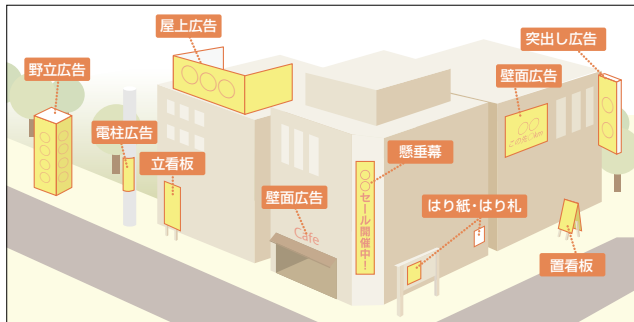
知っていますか？ 屋外広告物のルール

園景観政策課 ☎443-2109

表示には許可が必要です

美しいまちの景観や自然の風致維持、公衆への危害防止のために、屋外広告物を一定の許可基準のもと規制しています。

屋外広告物を表示するときは、事前に市の許可が必要です。また、許可期間以降も継続して表示する場合は更新手続きが必要です。



許可が必要な屋外広告物イメージ

屋外広告物とは…

『常時または一定期間継続して、屋外で公衆に表示されるもの』を指します。商業広告だけでなく、絵やシンボルマークなど具体的なイメージを表しているもの、講演会やコンサートなどのポスターも、屋外広告物となります。

表示にはルールがあります

屋外広告物を表示してはいけない地域や物件があります。また、表示してもよい地域についても、表示できる大きさや高さなどが決まっています。条例やルールを守り、良好な景観をつくるため、デザインなどの工夫や配慮をお願いします。

屋外広告物の適正化にご協力ください

許可基準の変更で現在の基準に合わなくなった屋外広告物は、改修をお願いします。改修補助制度を利用できる場合がありますので、希望する方は相談してください。

また、許可を受けていない屋外広告物や、基準に合わない屋外広告物を設置している広告主には、是正指導を行っています。早急な改修をお願いします。

※許可基準等に違反した場合は、罰則が適用されます。

9月1日(木)～10日(土)は
「屋外広告物適正化旬間」

良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的に、違反広告物の啓発活動を行います。

中学生以上の方向け

SDGs推進コミュニケーター 養成講座

それぞれの地域や活動の場でSDGs(持続可能な開発目標)を広め、自ら実践する「SDGs推進コミュニケーター」を養成します。だれ一人取り残さない社会の実現のためのゴール設定や日常生活とSDGsとの関わりを、講義やワークショップを通して学習します。

日時 9月10日(土)13:30～16:30

場所 まちなか総合ケアセンター(総曲輪四丁目)

対象 市内に在住か通勤・通学している中学生以上の方

講師 堺 勇人さん

(一社)環境市民プラットフォームとやま事務局長

定員 35人(応募多数の場合抽選)

※オンライン参加可能(10人まで)。

費用 無料

申込方法 8月31日(火)(消印有効)までに、はがき、FAX、Eメールで、講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業、希望する参加形式(会場またはオンライン)を、企画調整課(〒930-8510 新桜町7-38)へ。

※オンライン参加の場合、ウェブ会議アプリ「Zoom」を使用します。各自で準備をお願いします。

★修了者には、認定証を進呈します。

園企画調整課 ☎443-2010 FAX443-2170

✉ sdgs-mirai-toyama@city.toyama.lg.jp

小学4～6年生向け

「マイクラフト」で 景観まちづくりを体験しよう！

大人気ゲーム「マイクラフト」を用いて、景観まちづくりを体験するワークショップを開催します。

日時 10月23日(日)10:00～16:00

場所 県民共生センターサンフォルテ(湊入船町)

対象 市内に在住か通学している小学4～6年生

定員 25人(応募多数の場合抽選)

費用 無料

申込方法 9月20日(火)(必着)までに、郵送、Eメールまたは直接、住所、参加者氏名(ふりがな)、保護者氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号、いつもプレイするマイクラフトの機器、マイクラフトの熟練度(初級者/中級者/上級者/熟練者)を、園景観政策課(〒930-8510 新桜町7-38:市役所6階)へ。

※詳細は、市ホームページ(「マイクラフト」で検索)をご覧ください。

園景観政策課 ☎443-2106

✉ keikan@city.toyama.lg.jp

